

令和4年12月20日
富士中央幼稚園

保護者様

インフルエンザに係る出席停止の対応について（依頼）

日頃より、本園の感染症対策に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が心配される中、医療機関のひっ迫を防ぐため、今年度より、インフルエンザと診断された場合や検査キットでインフルエンザと判定された場合は、保護者の方が「インフルエンザ経過報告書」と、その下段の体温記録表により、出席停止と再登園の判断をしていただくことになりました。

医療機関によっては、インフルエンザの検査を行わず、臨床診断にて判断される場合があります。園では、下記のとおり対応いたしますので、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 医療機関から検査の実施に関わらずインフルエンザと診断された場合や検査キットでインフルエンザと判定された場合は、その旨を園に伝え、「インフルエンザ経過報告書」を保護者の方が記入し、登園可能日まで体温記録表に記録をし、登園の際に園に提出をお願いします。
- 2 「インフルエンザ経過報告書」は、園から配布してもらうか富士市のウェブサイトよりダウンロードできます。医療機関にはありませんのでご注意ください。



*熱が下がらない、咳が出るなど気になる症状等がある場合や、登園が可能か判断に迷う場合は、かかりつけ医にご相談ください。

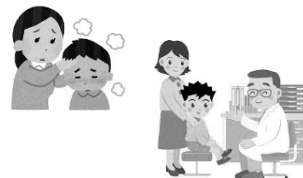
- 3 その他の流行性耳下腺炎、麻疹、水痘、風疹などの出席停止に関しては、これまでと同様に、登園の際には、「意見書」を医療機関に記入していただき、園に提出いただきますようお願いいたします。
- 4 別紙の「インフルエンザの発症から再登園までの流れ」をご確認ください。

インフルエンザの発症から再登園までの流れ

感染拡大を防ぐために、以下の事をお願いいたします。

1 インフルエンザ症状発症

医療機関を受診又は検査キットで検査



2 インフルエンザと診断（判定）されたら、園に「インフルエンザ」で欠席することを連絡してください。

登園基準について園から説明します。

「インフルエンザ経過報告書」の記入をお願いいたします。

書式は園よりもらうか市のウェブサイトよりダウンロードできます。
(医療機関にはありません)



◎ インフルエンザ経過報告書下段の体温記録表に記録をお願いします。

3 自宅安静（症状が出た翌日から5日 かつ 解熱した翌日から3日はお休みです）

自宅で、発症日からの体温を午前と午後測り、「体温記録表」に記入してください。

☆発症日・・・インフルエンザの諸症状が出始めた日。

「発症日0日目」です。



☆解熱・・・平熱となり、その後の発熱がみられなかった日が解熱0日です。

4 インフルエンザ経過報告書をもって登園

可能日、保護者氏名、登園時緊急連絡先を記入し、登園してください。



5 児童生徒は登園したら「インフルエンザ経過報告書」を提出する

園に「インフルエンザ経過報告書」を出してください。

登園してもまだ具合が悪そうな場合は、園から連絡をしますので、お迎えをお願いします。